

当局たったの2.75% (=6.041円) (定昇込み) で、大合理化 (8万人首切り、広域配転) を押つけ (4/18)

許せない! 当局の姿勢

組合 (4/19) 団交うち切り → (4/21) 公労委へ調停申請

日刊 動労千葉

86. 4. 21

No. 2221

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八 (動力車会館)
(鉄電) 二九三五(六・公衆) 〇四七二(22) 七二〇七

国鉄当局は、八六年四月一日以降の賃金引き上げについて四月十八日、一人平均、〇・五% (一〇九八円)、定昇込み二・七五% (六〇四円) を組合に回答してきた。この回答は、組合員・家族の生活実態を無視した「超低額回答」である。しかも当局は「有額回答」と引きかえに賃金問題とは全く関係のない「経営改革の具体的推進」なるものを提示してきた。動労千葉は、当局にかかる誠意のない対応に対し、四月十九日、団交を打ち切り調停申請を行うこととした。

生活実態を無視した「超低額回答」

昨年十二月に実施した「生活実態」と「八六年賃金引き上げ要求額調査」によると、昨年同期と比べると実に七五%の者が「生活が苦しくなっている」と答え、また、現在の生活のなかで最も困っていることは「賃金が低いこと」と答えている。当局は、このような生活実態のもとでの組合員・家族の切実な訴えを無視する低額回答を行ってきたのである。

しかも当局は、賃金問題とは全く関係のない内容を含んだ「経営改革の具体的推進について」なるものを賃金交渉のなかで提示してきた。それによると「現在の国鉄は、有額回答など出せる状況ではないが、有額回答を出す前提条件として、全職員が今まで以上の自助努力を行え」として、それは、

1. 合理化推進
十月末までの半年間に、八万人の余剰人員を生み出す。
2. 余剰人員対策
「三本柱」の取り組みを強化、広域配転を推進させる。
3. 職場規律の確立
 - (1) 個人把握の徹底
「管理台帳」に加えて「職員管理調書」を作成し、職員個々の実態を把握する。
 - (2) 企業人教育
企業に働く者としての認識を深めるための企業人教育を行い、職員の意識改革をすすめる。
 - (3) 管理体制の充実、

としている。

差別・分断をあおる「経営改革の推進」

国鉄当局は、さらにこのなかで、こう言っている。動労「本部」革マルや鉄労などの「意識改革」については大変満足しているが、他を見るならば

総力で決起しよう

天皇在位60年式典粉碎・中曽根内閣打倒

4・29 全国総決起集会

日時 4月29日 11時 (火)

場所 東京都文京区・れき川公園

東京サミット粉碎・中曽根内閣打倒

5・4 全国総決起集会

日時 5月4日 10時 (日)

場所 東京都渋谷区・宮下公園

まだ充分ではない。だから国鉄労働者を差別・選別と勤務評定でふりわけけるために「職員管理調書」を作り、マル生教育を上回る思想教育、「企業人教育」で労働者個々を洗脳する。そして、管理者の尻を叩き、労働者を差別・分断させる「管理体制の強化」を徹底して行う、としている。
こんなことを許すならば、国鉄労働者はバラバラに分断・対立させられ骨抜きにされたあげくに当局の奴隷にされてしまう。当局は、僅かな賃上げと引きかえに奴隷となれといっているのだ。われわれは「低額回答」を打破し、差別・分断攻撃を許さない闘いを構築していかなければならない。
動労千葉は、三月二十七日の第一回交渉以来、当局の誠意のない対応に対し、四月十九日、団交打ち切り、二一日、関東地調委・公労委への調停申請を行い、二二日に事情聴取が予定されている。